

くろふち 黒淵地すべり対策事業

受賞機関 国土交通省東北地方整備局新庄河川事務所

はじめに

黒淵地すべり対策事業は、山形県新庄市の西約12km、一般国道47号の沿線で、最上川河口から約43km地点の左岸部に位置しており、地すべり防止区域は約97haである。

事業の概要・特徴

黒淵地区の地すべり活動は、最上川本川におよぼす影響が極めて大きく、古くは明治時代から変動があり、昭和19年には家屋8戸が倒壊、約12haにおよぶ土地に被害を与えてきた。昭和52年8月には地すべりの発生により、庄内地域と県内陸地域を結ぶ国道47号が陥没し、3日間の通行止めの被害が発生した。

このため、治水上及び地域社会の発展の上からも抜本的な地すべり防止対策が必要とされ、昭和54年から直轄地すべり対策事業として着手した。

地すべり防止対策工については、学識経験者などからなる検討委員会から助言及び指導をいただきながら工事を進め、これまでに、集水井32基、水路工8,460m、鋼管杭工707本、排水トンネル工150mなどを完成させ、地すべり地の安定が図られたことから、全国で初めて直轄地すべり対策事業が完了する予定である。

事業の効果

事業効果としては、地すべりの発生により最上川が閉塞した場合、天然ダムが形成され、その決壊による洪水被害及び土砂堆積による被害が想定されるが、これを未然に防ぐ効果が期待される。

さらに、地すべり対策により安定化を図った土地の有効利用として、戸沢村の「モモカミ・アルカデ



黒淵地すべり地の有効利用

ィア事業」と連携を図り、最上川の風景が一望できる「眺川の丘」をはじめとし、韓国風建物の高麗館、道の駅、レストラン、庭園、地すべり資料館などが整備され、最上川船下りと一体となり、観光・雇用等の地域活性化へ寄与している。



建立された記念碑

また、事業実施にあたっては、地すべり対策事業という特殊性を鑑み、地域住民と協働で実施した結果、事業概成に際して地域住民による記念碑が建立された。

本地すべり対策事業を通じ、地域の安全・安心を享受するだけでなく、事業実施において地域との連携を促進することにより土地の高度利用化が図られ、地域づくりに大きく貢献するとともに、事業の完了判定のプロセスや手続きが今後の模範になるものと期待される。

賛助会員

(株)柿崎工務所、(株)地崎工業東北支店、ライト工業(株)仙台支店